

# 資格停止措置一覧表

令和5年4月19日

No.	業者名	所在地	資格停止期間	事由
1	中部電力ミライズ㈱	愛知県名古屋市東区東新町1番地	5.4.20 ~ 5.7.19 (3箇月)	<p>公正取引委員会は、企業や官公庁向けの電力販売でカルテルを結んだとして、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反により、中部電力ミライズ㈱他4社に対して、令和5年3月30日付けで排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。</p> <p>このことは、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領第2条に定める別表第2-5（独占禁止法違反行為）に該当するため、本市に登録がある左記事業者について、競争入札参加資格の停止措置を行う。</p> <p>（独占禁止法の正式名：私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）</p>